

再処理施設に関する設計及び工事の方法の認可について

(独立行政法人日本原子力研究開発機構東海研究開発センター核燃料サイクル工学研究所)

平成20年9月4日
経済産業省
原子力安全・保安院

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第45条第1項の規定に基づき、独立行政法人日本原子力研究開発機構東海研究開発センター核燃料サイクル工学研究所再処理施設に関する設計及び工事の方法を認可しましたので、お知らせします。

1. 施設の名称

独立行政法人日本原子力研究開発機構
東海研究開発センター核燃料サイクル工学研究所再処理施設

2. 申請日

平成20年 7月24日
平成20年 8月21日（一部補正）

3. 認可日

平成20年 9月 3日

4. 認可概要

ガラス固化技術開発施設の固化セル内に設置している固化セル換気系の冷却系統の遠隔継手の一部交換を行うもの。

(本発表資料のお問い合わせ先)

原子力安全・保安院 核燃料サイクル規制課長 石井

担当：宮脇、細野

電話：03-3501-1511（内線 4891～4896）

03-3501-3512（直通）